耐震診断の相談受付中　2階建までが対象。電話予約制。市ホームページからも簡易耐震診断ができるチェックシートがダウンロードできます。「くらしのあれこれ」から問合せ都市計画課建築係☎539・0676

環境フォーラム

福生発“地球を未来にひきつぐために”
今、私たちは地球温暖化にどう立ち向かえばよいのか

日時3月25日㈯午前10時30分～午後0時30分
場所商工会館3階ホール※直接会場へ。
問合せ環境課環境係

近年、世界各地では、洪水やかんばつなどの異常気象が頻発しています。昨年、巨大ハリケーンが米国を襲い、今年の正月、オーストラリアのシドニーでは44度の気温が観測されました。日本でも昨年の夏の猛暑から一転して、この冬は記録的な豪雪と寒波に見舞われました。

こうした異常気象は、地球温暖化による気候変動の現われだという見方が強くなっています。

地球温暖化は、私たちが利用する化石燃料などから発生する二酸化炭素が大きな原因です。これから一層深刻化する地球温暖化問題を解決するためには、一人ひとりの生活や地域のレベルから省エネルギーや新エネルギーを考えることが大切です。私たちの地球を福生から考えてみます。

■基調講演「地球温暖化対策、欧州先進市の取組みと福生」地球温暖化の現状、欧州先進市の取り組みと福生の地域課題を提示していただきます。講師小澤祥司氏（アース・キッズ代表）

■報告1　「福生市のかかげるCO2削減50%のシナリオ」講師市職員

■報告2　「市民の省エネ行動、気づいた人からはじめよう!!」講師杉森侑（すすむ）氏（福生エネルギー市民会議）

■報告3　「事業者の進める省エネルギー」講師篠江幸治氏（福生エネルギー市民会議・武陽ガス勤務）

市役所の温室効果ガス排出量の調査結果

福生市地球温暖化対策実行計画に基づき、平成16年度の温室効果ガス排出量の調査結果を報告します。

基準年（平成13年度）の福生市役所の温室効果ガス排出量は二酸化炭素換算で3，604トンのところ、平成16年度の排出量は3，911トンでした。

平成16年度は、水曜日の開庁時間延長、土曜開庁の本格実施をしたことなどにより、本庁舎等の部署の活動時間が24・7%増加しました。また、夏が暑く冬が寒かったために冷暖房機器の使用量の増加が原因となり8・5%増加しました。

今後も事務事業に伴って発生する温室効果ガスの削減に努めます。

問合せ環境課環境係

多摩川と友だちになろう

福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう」

毎月第2日曜日を中心に市内の多摩川で自然体験活動をしています。

平成18年度の活動予定（順に日程・場所・内容です。）

●4月16日・かに坂公園「多摩川で遊ぼう（入門編）！」
●6月4日・未定「環境フェスティバル＋開校式」
●6月11日・市営プール「プールのヤゴ救出大作戦！」
●7月23日・多摩川中央公園、川の志民館「多摩川カッパまつり！」
●8月20日・山梨県小菅村「夏休み源流体験！」
●9月10日・南公園「バッタをゲット！」
●10月8日・かに坂公園「川を作ろう！」
●11月12日・柳山公園「多摩川生き物探偵団！」
●12月10日・多摩川中央公園「ネイチャークラフトに挑戦！」
●1月中旬・かに坂公園「どんど焼きを見学しよう！」
●2月11日・多摩川中央公園「手作り凧揚げに挑戦！」
●3月11日・未定「多摩川ウォーキングに参加しよう」

参加方法参加には事前の登録が必要です。所定の申込用紙（事務局窓口にあります。市ホームページ「環境」からダウンロードもできます。）に必要事項を記入し、福生水辺の楽校運営協議会事務局（環境課環境係）へ。

※未就学児の参加には保護者の同伴が必要です。

問合せ環境課環境係

連続講座「多摩川の達人になろう」

身近に流れる多摩川の達人になりませんか？

自然や歴史を再発見する連続12回の講座で、フィールドワークを中心に行います。川で学んだことを活かして、水辺の楽校など地域の環境学習を支援していきましょう。年間のスケジュールは次の通りです。多摩川の水辺でお会いできることを楽しみにしています。

日時4月から平成19年3月までの毎月第4日曜日

場所「川の志民館」と福生市を流れる多摩川（第1～4、6、9、11、12回）、福生市以外を流れる多摩川（第5、7、8、10回）

●第1回・4月23日「多摩川とは？～源流から河口まで138㎞の概要」
●第2回・5月28日「多摩川の自然①～水の中の生きもの」
●第3回・6月25日「多摩川で活動するために～水辺の安全確保」
●第4回・7月23日「多摩川で子どもたちと遊ぼう～多摩川カッパまつり」
●第5回・8月27日「多摩川の水源～水干探訪」
●第6回・9月24日「多摩川の自然②～川原の自然観察」
●第7回・10月22日「多摩川と人とのつながり～in羽村」
●第8回・11月26日「多摩川の河口～海への入り口」
●第9回・12月24日「多摩川の自然③～多摩川の野鳥」
●第10回・1月28日「多摩川への親しみ～in狛江・登戸」
●第11回・2月25日「多摩川の地形・地質～自然の歴史」
●第12回・3月25日「多摩川らしさ～あなたが伝えたいこと」

対象川や地域の環境学習に関心をお持ちの中学生以上の方参加費無料（交通費は実費を負担してください）

主催福生水辺の楽校運営協議会定員先着20人

申込み3月20日午前9時から環境課環境係へ。

ごみ・リサイクル

■平成18年度版「ごみ・リサイクルカレンダー」を配布します

3月16日から配布します。3月25日までに届いていない方や2世帯同居などで2部以上必要な方は、環境課清掃係へ連絡をお願いします。

また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットも清掃係窓口に用意してあります。

問合せ環境課清掃係

■指定収集袋が環境にやさしい袋に変わります

4月から、指定収集袋の素材が従来と比べ約3割の石油資源節約となる、環境に配慮したものに変わります。従来のものよりも少し淡い色となりますが、燃やせるごみの袋は水色、燃やせないごみの袋は黄色で変わりません。

4月以降も従来の指定収集袋は使用できます。

皆さんのご協力をお願いします。

問合せ環境課清掃係

■減免世帯にごみの指定収集袋を交付

次の世帯に交付しますので、申請してください。

対象①生活保護受給者
②児童扶養手当受給者
③特別児童扶養手当受給者
④遺族基礎年金受給者
⑤老齢福祉年金受給者
⑥身体障害者手帳（1級・2級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
⑦愛の手帳（1度・2度）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
⑧精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方で、世帯の市民税が非課税
⑨市長が特別の理由があると認めた方

交付枚数
■1人世帯→可燃用小袋100枚、不燃用小袋20枚
■2人世帯→可燃用中袋100枚、不燃用中袋20枚
■3人世帯以上→1人増えるごとに2人世帯枚数に可燃用中袋50枚、不燃用中袋10枚を加算した枚数を交付。

※年度途中の申請の場合は、月割りで相当量を交付。

交付日時4月3日～28日の月曜～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時

交付場所商工会館201会議室※その他の市役所開庁時間及び4月29日以降は、環境課清掃係窓口（第3庁舎2階）で交付。

必要な物証書等（①生活保護法適用証明書②児童扶養手当証書③特別児童扶養手当証書④遺族基礎年金証書⑤老齢福祉年金証書⑥身体障害者手帳⑦愛の手帳⑧精神障害者保健福祉手帳）

※⑥、⑦、⑧については、世帯全員の市民税非課税の確認が必要なため、当日交付できない場合があります。

問合せ環境課清掃係

ごみ・資源収集情報（前年同月比）

ごみが 77t 減ったよ！	資源が 3t 増えたよ！
17年1月　1,304t	17年1月　358t
18年1月　1,227t	18年1月　361t

◆4月の資源回収予定◆

実施団体	実施日
本町第七町会	2日㈰
富士見台町会	9日㈰
南田園二丁目町会	9日㈰
青少年育成福栄地区委員会	9日㈰
原ヶ谷戸町会	16日㈰
福生団地自治会	16日㈰
熊牛町会福寿会	23日㈰
福東幸せ会（都営住宅）	23日㈰
加美平老人クラブ	23日㈰
鍋一町会	23日㈰
永田子ども会	30日㈰
南田園三丁目子供会	30日㈰

収集区域は実施団体区域内。
問合せ環境課清掃係

4月から容器包装プラスチックを資源として回収します　くわしくは、清掃だより3月15日号・広報ふっさ3月1日号をご覧ください。
指定有料ごみ袋の中の容器包装プラスチック類を資源へまわそう！問合せ環境課清掃係